

産業労働局に寄せられた都民の声（令和4年3月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	問合せ	相談	その他	合計
8	35	9	3	27	1	0	83

◆寄せられた都民の声と都の対応事例

▶（都民の声）

ウクライナ情勢に伴って、産業労働局が用意している経営者・労働者向けの支援策を教えてください。

（説明）

産業労働局では、ウクライナ情勢に係る緊急対策として、中小企業や農林水産の事業者にも金融と経営の両面からの支援を行っています。あわせて、原油価格の高騰等で離職を余儀なくされた方々を対象に雇用と生活を守るサポートを実施しています。

産業労働局で実施している緊急対策についてはHPにも掲載しております。

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/topics/ukraine/>

<上記区分の定義>

提言： 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見： 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情： 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望： 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

問合せ： 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

相談： 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

その他： 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。